

保護者 様

## 台風・大雨・雪等に関する警報発表時の生徒の登下校対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠に有り難うございます。

さて、本校では悪天候のため警報等が発令された場合の生徒の対応について、下記のとおりとさせていただきます。つきましては、このことについてご家庭でもよく話し合いをしていただき、生徒が適切な判断・対応がとれますようご指導をお願いいたします。

### 記

必ずTVやラジオ等で警報発表等の確認をし、「玉村町」「自宅のある市町村」「通学途中の市町村」において発令された場合は、以下のようにお願いします。 ※「玉村町」は「伊勢崎・太田地区」に含まれる

#### I 『特別警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪)』または『警報(暴風・暴風雪)』が発令された場合

○午前 6:00の時点で発令中 → 自宅待機。

○午前10:00までに解除 → 解除された時点で登校。

・通学路の安全面に十分注意し、続報に注意をはらいながら登校する。但し、普段、登下校で利用している電車・バス等が不通の場合は自宅待機を認める(学校への連絡が必要)。

○午前10:00の時点で発令中 → 臨時休校(自宅学習)。

※ 『特別警報』とは、数十年に一度しかないような災害が予想され、重大な危険が差し迫った異常な状況であり、ただちに命を守る行動をとる必要がある場合に、最大級の警戒を呼びかけるために発令される。

#### II I 以外の警報または注意報が発令された場合

○原則として、通常通りの始業とする。

・通学路の安全面に十分注意し、続報に注意を払いながら登校する。但し、普段、登下校で利用している電車・バス等が不通の場合は自宅待機を認めるが、運転開始後登校する。(学校への連絡が必要)

#### III その他

○学校で前日に対応が指示された場合は、それに従う。

○本校メール連絡網システム「オクレンジャー」で指示があった場合には、それに従う。

○警報等の解除後も、路面の冠水や凍結、電線の破損等が生じることがあるので、安全確保に留意して登校する。